

しらかば 令和5年12月号

日光警察署 湯元駐在所



年末の交通安全県民総ぐるみ運動の実施について

～令和5年12月11日(月)から31日(日)までの21日間～

「マナーアップ!あなたが主役です」

運動の重点

- 1 こどもと高齢者の交通事故防止
- 2 飲酒運転等の根絶
- 3 自転車等のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底
- 4 「ライト4(フォー)運動」と「原則ハイビーム」の推進

～交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践をお願いします～

○ 統一行動日

① 12月13日(水) 「こどもや高齢者に優しい3S運動」推進強化の日

② 12月15日(金) 「飲酒運転根絶」強化の日

③ 12月18日(月) 「自転車マナーアップ」強化の日

④ 12月22日(金) 「ライト4とハイビーム」強化の日

年末年始の防犯対策

年末年始は、家族や親戚、友人との再会など、コミュニケーションの場が増える良い機会です。是非、防犯対策についても話し合い、犯罪被害防止に努めて下さい。

- (1) 乗り物や住宅を対象とした盗難被害の防止
- (2) 特殊詐欺被害の防止
- (3) こども・女性の犯罪被害の防止
- (4) 雑踏事故の防止

